

2025年度札幌市聴覚障がい者社会生活教室

# 手話施策推進法について

「手話に関する施策の推進に関する法律」（手話施策推進法）が、今年6月25日に公布、施行されました。どのような法律なのか？制定までの取り組みや施行されたことで変わることなど、これまで運動に尽力されてきた、佐藤英治さんにお話をお聞きします。



日時：2026年2月1日(日)  
13:00～15:00

さとう ひではる

講師：佐藤 英治 氏

((一財)全日本ろうあ連盟  
手話言語法制定推進運動本部委員)

場所：東区民センター 1階 集会室いこい  
(札幌市東区北11条東7丁目1-1)

参加者：聴覚に障がいがある方

◆参加無料・申込み不要◆

お問い合わせ先 公益社団法人札幌聴覚障害者協会

札幌市中央区大通西19丁目1-358 札幌市視聴覚障がい者情報センター2F  
FAX 011-642-8377 TEL 011-642-8010



「聴覚障がい者社会生活教室」は札幌市から委託を受けて、札幌聴覚障害者協会が開催しています。聴覚障がい者を対象に社会生活に必要な知識の習得や情報交換を目的とし、手話通訳や要約筆記の情報保障がされている各種研修会となっております。